

建設発生土ストックヤード整備運用検討業務委託 特記仕様書（案）

第1条 目的

公共工事で発生した建設発生土については、資源有効利用促進法及び同法施行令において「指定副産物」に定められ、再生資源としての利用促進が特に必要なものとして位置づけられている。

そのため、福島県土木部では、ストックヤードを活用した更なる利用促進に向け、令和2年度から整備を開始し、一部のヤードにおいて、試行運用を開始した。

今後の本格運用では、ストックヤードにおける建設発生土の搬出入において手数料を徴収し、運用費用に充当する方針としているが、手数料算出の適切な設定が大きな課題となっている。

また、試行運用においては、ストックヤードの土質管理や土量調整等の新たな業務により、職員の負担が増えていることから、運用における業務量の削減が求められている状況である。

本業務では本格運用方針を策定することを目的に、必要となる搬出手数料の算出方法の検討や業務の効率化、スリム化等も踏まえた運用計画の策定、更には、令和2年度以降に制度化された、国土交通省の登録ストックヤード制度や今後の中長期的な建設発生土の土量収支等を踏まえた整備計画の検証等を実施するものである。

第2条 仕様書

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書に従うほか、福島県土木部制定の「共通仕様書（業務委託編）」によるものとする。

第3条 業務内容

（1）計画準備

本業務の遂行にあたり目的やスケジュール等を加味し、必要となる関係機関および事業者等との協議調整を図り、業務計画を立案するものとする。

（2）他自治体等の先進的な取組事例調査

国、他都道府県、市町村等（以下、「他自治体等」という）における建設発生土の有効利用の取組や適正処理の取組について情報を収集（必要に応じてヒアリング）し整理する。

有効利用については、ストックヤードや改良土センター等の他自治体等における整備状況、整備計画の有無やストックヤードの活用状況等を広く情報収集する。

適正処理については、他自治体等における残土処理場の整備状況、整備計画の有無や盛土規制法を考慮した処理先の確保状況等について広く情報収集する。

（3）ヒアリング

試行運用中のストックヤードの発注者（南会津建設事務所等）及び受注者に対し、ヒ

アーリングを実施し、ストックヤードの運用等における課題等を抽出する。併せて、発注者からのヒアリングでは建設発生土の有効利用・適正処理等における課題等も抽出する。

その他、ストックヤードの整備運用等の検討に必要となるヒアリング先等を整理し、ヒアリングを実施する。

(4) 整備計画検証

① 課題整理

現在の福島県土木部における建設発生土の有効利用状況、国土交通省の登録ストックヤードの整備状況、(3)ヒアリング結果等を踏まえ、ストックヤード整備の検討に当たり解決するべき課題を整理する。

② 基本構造検討

ストックヤード整備に必要となる基本的な機能(排水機能、調整池、管理用通路、防護柵等)、必要な面積、構造、条件等を整理検討する。また、整備に必要な許可等の法的整理を実施する。

構造においては、立地、地形、地質、水理条件等の環境条件も整理検討する。

本検討は、中継型のストックヤードのほか、受入型のストックヤードの内、沢の埋立等に建設発生土を活用するヤードについても、必要な検討を実施する。

なお、中継型については南会津等の各ストックヤード、受入型はいわきのストックヤードにおいて、それぞれ実施している。

中継型：搬出入を前提としたストックヤード

受入型：搬入のみで搬出を前提としないストックヤードのことで、先行盛土、海岸埋立、造成や沢の埋立等に建設発生土を活用するヤード

③ ストックヤード配置計画

福島県において今後発生する建設発生土量や必要となる土砂量等を短期から中長期まで整理するとともに、現在計画中のストックヤードや国土交通省のストックヤード運営事業者登録規定に基づく登録ストックヤード、福島県土木部が実施している公共工事建設発生土の民間受入に関する試行要領に基づく受入地を踏まえた、適切なストックヤード配置計画を策定する。

なお、配置計画策定に当たっては、現在主に検討している中継型のストックヤードに限らず、受入型のストックヤードも含めて検討する。

④ 仕様書作成

ストックヤードの設計業務委託に必要となる仕様書を作成する。

(5) 運用計画検討

① 課題整理

現在、大きな課題となっている運用業務における業務効率化、スリム化のほか、現在の福島県土木部における建設発生土の有効利用状況、(3)ヒアリング結果等を踏まえ、ストックヤード運用の検討に当たり解決するべき課題を整理する。

② 基本人員・機械配置検討

現在整備済、整備中のストックヤード8箇所(県北2箇所、県南1箇所、喜多方

1箇所、南会津2箇所、いわき2箇所)の内、代表箇所3箇所(県北1箇所、南会津1箇所、いわき1箇所を予定)のストックヤード毎の人員配置、機械配置等を検討し、結果をとりまとめる。

検討結果を踏まえ、今後計画するストックヤードにおける基本的な人員配置、機械配置の方針を策定する。

③ 搬出入サイクルの検討

ストックヤードの適切な運用においては、搬出入が同量であることが最も望ましいが、福島県土木部の公共工事における土量収支は、建設発生土量が利用土量を大きく上回っており、搬入過多に陥りやすい状況となっている。

これを踏まえて、ストックヤード毎の年間搬出入土量の上下限値の設定や考え方、搬出土質のルール策定等を行い、適切な搬出入サイクルのための必要な条件等を整理し、実現可能な搬出入サイクルを検討する。

④ 土質基準の整理

受入及び搬出時の基本的な土質基準を策定する。

浚渫土やトンネル掘削ズリ等の受入を含め、土壤汚染対策法等の関係諸法令を踏まえ、受入条件の整理、土質試験方法(重金属等も含む)及びその頻度等を整理する。

また、ストックヤードに搬入される建設発生土の改質の考え方を整理し、そのために必要となるストックヤードの面積や改質費用等を踏まえたストックヤードにおける適切な土質改良方法を整理する。

⑤ 環境対策等

騒音、振動、水質等の環境基準の法的な整理と管理基準、対策を整理する。

宅地造成及び特定盛土等規制法、福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例、森林法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、砂防法等の関係諸法令についても併せて整理する。

⑥ システム化・DX化の検討

ストックヤードの運用業務における業務効率化、スリム化に繋がる活用可能なシステム、DX等に関する調査や検討を実施する。

⑦ 運用手引きの作成

ストックヤードの運用に当たり必要となる業務の手引書を作成する。

⑧ 仕様書作成

ストックヤードの運用業務委託に必要となる仕様書を作成する。

(6) 本格運用方針策定

① 本格運用方針策定

試行運用結果の整理、ヒアリング結果、他自治体の先行事例、福島県の予算状況等を整理した上で、基本方針を策定する。

基本方針策定後、②搬出手数料算出方法の検討、③官民連携手法の検討結果等を踏まえ、本格運用方針の策定を想定している。

なお、本格運用方針については、段階的な制度移行等も含める。

② 搬出手数料算出方法の検討

現在のところ、本格運用においてはストックヤードへの建設発生土の搬出入にそれぞれ手数料（利用料金）を徴収し、運用費用とする計画としている。

単価の算出に当たっては、運用費用と将来的に必要となる修繕費用を搬出入土量で除して算出することを基本的な考え方としているが、土量の不確実性、ストックヤードの規模、維持管理体制、地域性等を考慮する必要がある。

本業務においては上記の考慮事項等を踏まえた、算出方法をとりまとめる。

③ 官民連携手法の検討

ストックヤードの運用にあたり、官民連携手法を検討し、導入の可能性について整理する。

具体的な業務内容としては、試行運用や先進事例調査結果、運用計画検討等の検討結果を整理し、「事業スキームの検討」を実施。可能性のある事業スキームについて、「民間事業者等への意向調査（サウンディング）」を実施することを想定している。

（7） 報告書作成

受注者は、業務の成果として報告書を作成するものとする。また、概要版を作成するものとする。

（8） 打合せ

業務に関する打合せ記録簿の作成は受注者が行うものとし、相互に確認しなければならない。

なお、打合せ回数は以下のとおりとし、必要に応じて打合せ回数を増減する。また、業務着手時及び完了時には管理技術者が出席するものとする。

業務着手前	1回
業務中間時（中間業務報告）	5回
成果品納入時	1回
その他、発注者が必要と認めた時	

第4条 貸与資料

共通仕様書第1113条に定める委託者が貸与する資料は次のとおりとする。

	資 料 の 名 称	部 数	備 考
1	令和7年度 第25-41360-0107号 建設発生土適正処理業務委託（発生土処理）	1	落合ストックヤード運用業務委託成果品
2	令和6年度 第24-41360-0084号 建設発生土適正処理業務委託（発生土処理）	1	落合ストックヤード運用業務委託成果品
3	令和5年度 第23-41360-0161号 建設発生土適正処理業務委託（発生土処理）	1	落合ストックヤード運用業務委託成果品
4	福島県土木部「公共工事建設発生土の民間受入に関する試行要領」に基づき実施している 建設発生土受入に係る資料	1	受入先一覧、受入単価等の資料

5	各ストックヤードの設計成果品等	1	各ストックヤードの設計成果品、調査関係資料の成果品一式
---	-----------------	---	-----------------------------

第5条 成果品

成果品は、共通仕様書で定めるとおり電子納品を原則とし、電子納品対象項目等については、監督員との電子納品に関する事前協議により決定する。

なお、成果物目録は紙媒体で提出するものとする。

第6条 積算基地

本業務における積算基地の取扱いは下記によるものとする。

(1) 本業務における積算基地は、次の場所とする。

積算基地 : 福島市役所

(2) 積算基地の契約後の変更は行わない。

第7条 その他

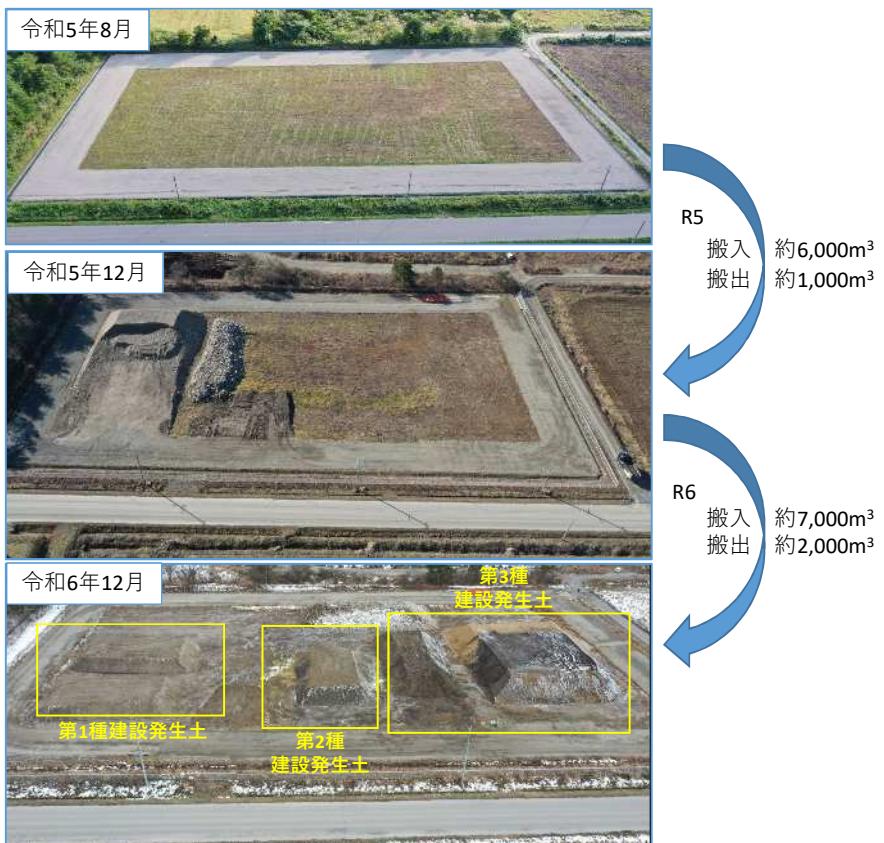
(1) 本仕様書に定めのない事項並びに仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。



【参考】南会津建設事務所 落合ストックヤード試行結果

検討の参考資料

	R5	R6	R6/R5
搬入土量 (m ³)	5,948	6,976	117%
搬出土量 (m ³)	1,056	1,916	181%
合計搬入出土量 (m ³)	7,004	8,891	127%
合計ストック量 (m ³)	4,892	9,952	203%
土砂受入日数 (日)	19	48	253%
稼働日数 (日)	56	79	141%



令和6年度の試行運用について

- R5は作業員1人体制とした結果、巨石の搬入確認や現場受付事務等に支障が生じたことから、R6は必要に応じて作業員2人体制とした
- R6は搬出入量、ストック量が増加したことに伴う横移動等が発生し、2人目はその対応を実施するところがほとんどなった。また、受注者から作業員2人の確保が非常に難しかったとの意見を受けた。
- 土質が悪い第3種建設発生土の搬入が増えた。
- ストック量の増加に伴い、南会津建設の担当職員の業務量が増え、煩雑化している。

令和7年度の試行運用について

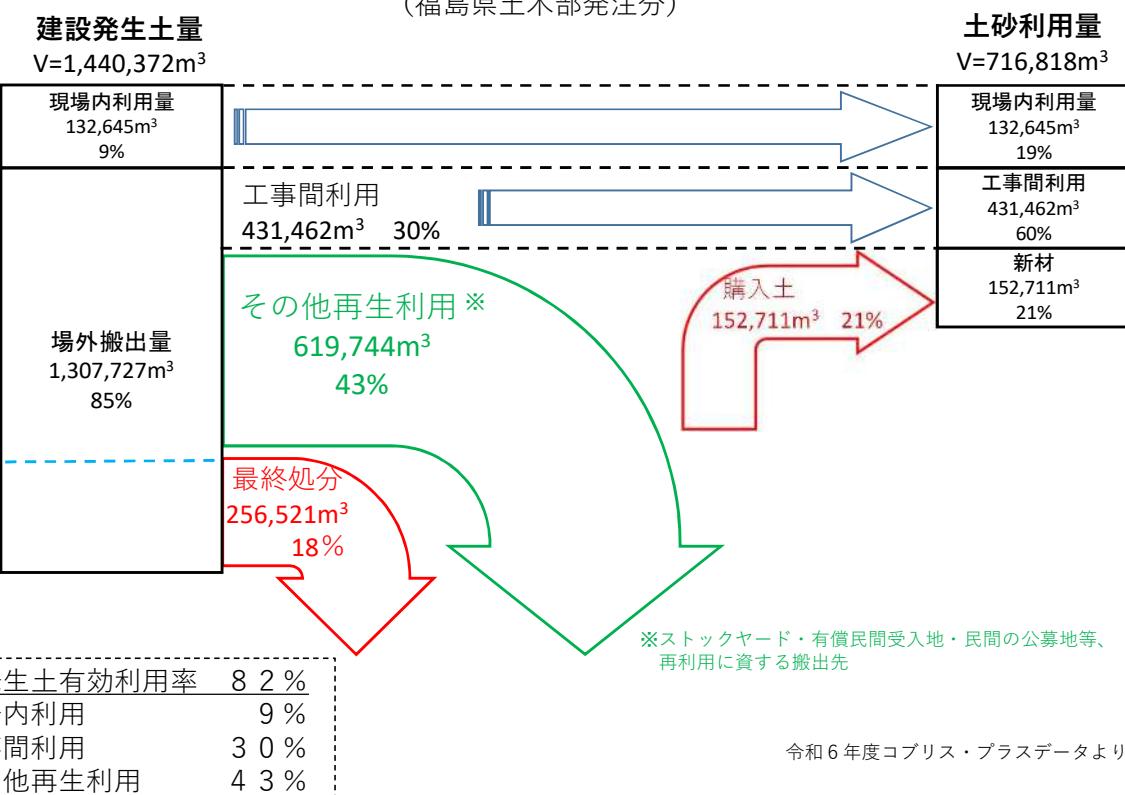
- 人員配置等、現場の効率的な運用と担当職員の業務量の効率化を検討する。
- 閉塞を防ぐため、第3種建設発生土の搬出に向けた土質改良等を含めた検討を実施する。

1



【参考】令和6年度 建設発生土利用状況

令和6年度建設発生土利用状況
(福島県土木部発注分)



2



【参考】管内別建設発生土の搬出先について

【単位 : m³】

事務所名	年度	建設発生土量	搬出先内訳			
			現場内利用量	工事間利用	その他再生利用	最終処分
県北	R4	397,604	39,850	35,425	248,776	73,553
	R5	154,498	25,246	12,538	97,944	18,771
	R6	93,547	11,133	21,187	44,460	16,767
県中	R4	397,873	13,581	23,213	277,440	83,639
	R5	183,983	11,147	8,194	85,075	79,567
	R6	193,010	2,277	11,220	70,702	108,811
県南	R4	476,425	7,193	31,502	218,672	219,059
	R5	130,166	365	0	68,367	61,434
	R6	132,070	1,639	14,335	93,977	22,119
会津若松	R4	293,716	23,193	49,244	161,872	59,407
	R5	160,000	3,175	19,141	115,940	21,743
	R6	98,064	1,590	14,117	69,666	12691.2
喜多方	R4	110,233	16,496	1,170	1,170	12,343
	R5	100,312	10,392	3,970	69,338	16,612
	R6	100,688	2,592	9,144	78,452	10,500
南会津	R4	195,628	13,686	29,215	152,675	52
	R5	176,255	6,545	23,371	142,736	3,603
	R6	97,715	15,269	40,584	9,769	32,093
相双	R4	222,250	72,312	64,028	46,823	39,087
	R5	284,590	129,108	8,965	117,178	29,340
	R6	361,413	85,882	146,412	109,302	19,817
いわき	R4	684,011	116,372	25,168	477,159	65,311
	R5	822,787	114,064	195,886	295,493	217,343
	R6	363,864	12,263	174,463	143,415	33,723
合計	R4	2,777,741	302,684	258,965	1,584,587	552,451
	R5	2,012,591	300,042	272,064	992,072	448,413
	R6	1,440,372	132,645	431,462	619,744	256,521



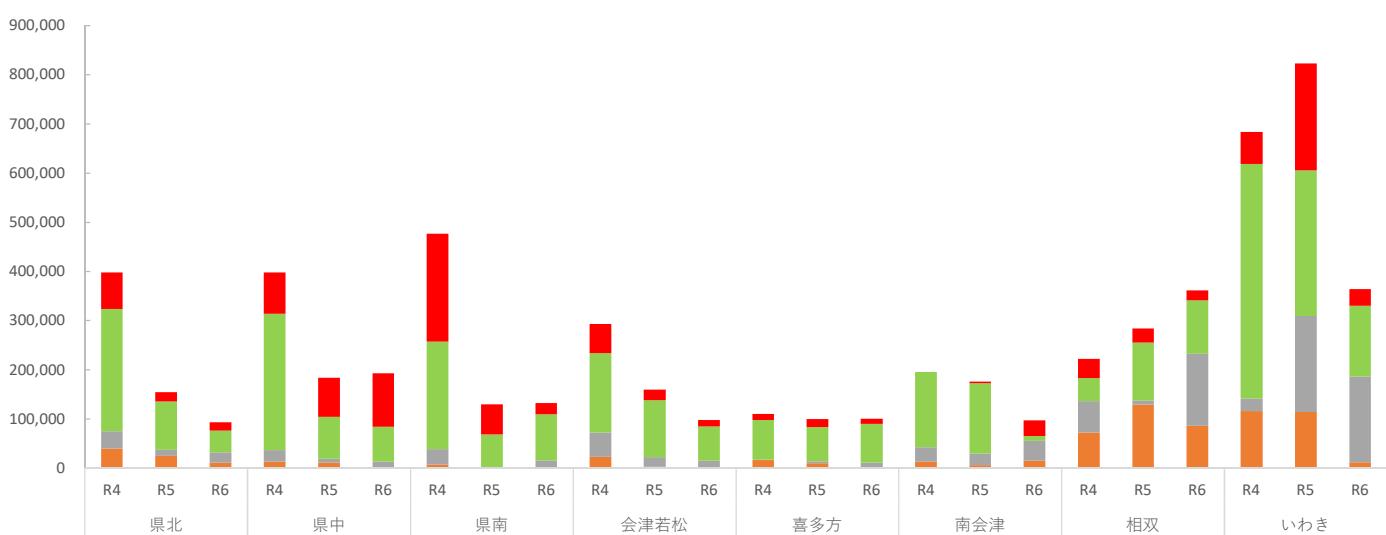
落合ストックヤード

3



【参考】管内別建設発生土の搬出先について

■ 現場内利用量 ■ 工事間利用 ■ その他再生利用 ■ 最終処分



令和6年度コブリス・プラステータより算出

4